

最高裁秘書第803号

令和4年3月25日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

2月28日付け（3月3日受付、第031004号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

- 1 開示する司法行政文書の名称等
最高裁判所事件月表（令和4年1月分）（片面で3枚）
- 2 開示の実施方法
写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（4233）5240（直通）

1. 最高裁判所事件月表（民事）

令和4年1月分

訟廷事務室統計係

事件別 新受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計		
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新 受	既 済	
総 数		224	216	238	678		139	151	129	419	4	583	646	721	1954	678	419	
民 事 総 数		194	176	204	574		124	141	109	374		502	554	626	1682	574	374	
特別上告(テ) うち少額異議		1	2	1	4		2	2	3	7		2	2	1	5	4	7	
上告(オ) (旧法) (新法) (並行)		57 (51)	52 (46)	57 (55)	166 (152)		31 (27)	45 (43)	33 (28)	109 (98)		155 (148)	168 (157)	199 (186)	522 (491)	166 (152)	109 (98)	
上 告 受 理 (受) (並行) (受理決定)		71 (51)	65 (46)	71 (55)	207 (152)		42 (30)	58 (44)	40 (29)	140 (103)		206 (145)	229 (157)	257 (186)	692 (488)	207 (152)	140 (103)	
再審(訴訟)(ヤ)			1	2	3				1	1		1	1	2	4	3	1	
特別抗告(ク) (並行)		37	34	38	109		43	30	29	102		41 (2)	48 (1)	46 (2)	135 (5)	109 (2)	102	
許可抗告(許)			1	1	2							3	2	3	8	2		
再審(抗告)(ヤ)		24	17	26	67		3	3		6		71	87	96	254	67	6	
民 事 雑(マ)		4	4	8	16		3	3	3	9		23	17	22	62	16	9	
行 政 総 数		30	40	34	104		15	10	20	45	4	81	92	95	272	104	45	
特別上告(行テ)																		
上告(行ツ) (旧法) (新法) (並行)		11 (9)	10 (7)	11 (10)	32 (26)		6 (5)	3 (3)	10 (8)	19 (16)		1 (1)	19 (17)	23 (16)	27 (25)	70 (59)	32 (26)	19 (16)
上 告 受 理 (行ヒ) (並行) (受理決定)		10 (9)	10 (7)	12 (10)	32 (26)		6 (5)	6 (3)	9 (8)	21 (16)		3 (3)	27 (17)	27 (17)	39 (26)	96 (63)	32 (26)	21 (16)
再審(訴訟)(行ナ)																		
特別抗告(行ト) (並行)		1	5	2	8		2	1	1	4		1	5	2	8	8	4	
許可抗告(行フ)																		
再審(抗告)(行ナ)		8	14	8	30		1			1		32	33	24	89	30	1	
行 政 雑(行ニ)			1	1	2							2	4	3	9	2		

注 上告(オ)・(行ツ)欄の上段は旧法事件数で、中段は新法事件数で、いずれも外数であり、下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。
 上告受理(受)・(行ヒ)欄の中段()数値と特別抗告(ク)・(行ト)欄の下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。
 上告受理(受)・(行ヒ)欄の新受の下段()数値は、係属事件の内、当月受理決定のされた事件数であり、既済・未済の下段は、受理決定のあった事件数で内数である。
 []数値は、分配替えがあった事件で新受計・既済計に含まれていない。

(令和4.3.1 訟統印)

2. 最高裁判所事件月表（刑事）

令和4年1月分

事件別	新受・既済・未済別 法廷別	新					既					未					1月からの累計	
		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新受	既済
総数			97	103	100	300		88	116	123	327		(55) 168	(55) 147	(57) 155	(167) 470	300	327
訴訟事件	総数		45	44	47	136		50	48	56	154		(55) 126	(55) 115	(57) 127	(167) 368	136	154
	第一審判決に対するもの うち裁判員関与																	
	控訴審判決に対するもの うち裁判員関与		45	44	47	136		50	48	56	154		(55) 126	(55) 115	(57) 127	(167) 368	136	154
	非常上告																	
	再審																	
訴訟事件以外の事件	総数		52	59	53	164		38	68	67	173		42	32	28	102	164	173
	再審請求		1	2	1	4			4		4		5	2	2	9	4	4
	上告受理申立て		1			1		1	1		2						1	2
	法廷等の秩序維持に関する 法律に基づく特別抗告																	
	判決訂正申立て																	
	特別抗告申立て		30	34	28	92		18	29	29	76		18	15	13	46	92	76
	医療観察再抗告		1	1	1	3				1	1		3	1		4	3	1
	費用補償請求																	
	上新費用補償請求の あったもの																	
	刑事補償請求																	
	訴訟費用免除申立て		3	1	2	6		5	4	4	13		2		2	4	6	13
刑事雑		16	21	21	58		14	30	33	77		14	14	11	39	58	77	
投収の裁判の取消し上 告事件																		

3. 上告事件の既済区分表

区分	法廷別	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計		
		民事上告	総数	39	50	46	135	
判決				2	2			
決定		38	50	44	132			
その他		1			1			
民事受理	総数	48	64	49	161			
判決			1	1	2			
決定		46	62	48	156			
その他		2	1		3			
刑事上告	総数	50	5	48	4	56	5	14
判決		1				1		
決定		41	4	41	3	47	2	129
その他		8	1	7	1	9	3	24

うち裁判員関与
 うち裁判員関与
 うち裁判員関与
 うち裁判員関与
 うち裁判員関与

(注1) 刑事に関する掲上数は、すべて人員である。

(注2) 2. 最高裁判所事件月表（刑事）中未済の（ ）数値は、上告受付時に被告人の身柄が勾留中のもので内数である。

4. 上告既済事件の審理期間表

令和4年1月分

法廷別	受理年度 審理期間 総 数	受 理 年 度 別						審 理 期 間 別							
		4 年	3 年	2 年	元 年	30 年	29 年	2 月 以 内	3 月 以 内	6 月 以 内	1 年 以 内	2 年 以 内	3 年 以 内	5 年 以 内	5 年を 超える もの
民事 上告	総 数	135	134	1				45	52	25	12	1			
	大 法 廷														
	第一小法廷	39	39					21	12	3	3				
	第二小法廷	50	50					10	23	13	4				
	第三小法廷	46	45	1				14	17	9	5	1			
民事 受理	総 数	161	158	3				39	64	34	21	3			
	大 法 廷														
	第一小法廷	48	48					20	13	8	7				
	第二小法廷	64	63	1				9	29	16	9	1			
	第三小法廷	49	47	2				10	22	10	5	2			
刑事 上告	総 数	154	4	149	1			36	94	23		1			
	うち裁判員関与	14	14					5	6	3					
	大 法 廷														
	うち裁判員関与														
	第一小法廷	50	3	46	1			10	35	4		1			
	うち裁判員関与	5	5					1	3	1					
	第二小法廷	48	1	47				12	26	10					
	うち裁判員関与	4	4					1	1	2					
	第三小法廷	56	56					14	33	9					
うち裁判員関与	5	5					3	2							